

核不拡散に係る原子力政策の取組みの強化のための具体的方策について

平成 11 年 11 月
国際協力・保障措置課

1. 背景

- (1) 昨年 9 月に取りまとめられた原子力委員会国際協力専門部会の報告書においては、核不拡散に関する我が国の対応のあり方及び方策に関し、核不拡散に対応した原子力の平和利用政策の推進、そのための対外的発信と政策対話の促進、核不拡散体制の維持・強化への貢献、原子力政策の透明性向上、国内外の理解促進等を提言。

我が国は NPT 体制の下、余剰プルトニウムは持たないとの原則の堅持の下、原子力先進国として原子力の平和利用政策を進めてきたところ。今後、プルトニウム利用の本格化が予定されている我が国の核不拡散に係る対応について、国内外の理解促進の必要性が一層増大。

- (2) 国際的にも、ソ連の崩壊による核拡散の懸念、余剰兵器プルトニウムの管理・処分問題の重要性、インド、パキスタンによる核実験の実施、北朝鮮の核開発疑惑等を背景として、本年 6 月のケルン・サミットにおいて、国際的な不拡散対応の強化が最重要の優先的課題のひとつとして取り上げられたところ。

来年には、1995 年の NPT 無期限延長決定後の第 1 回の再検討会議が予定。

- (3) このような背景の下、我が国の核燃料サイクル維持を基本とする原子力政策について、国際場裏における理解の増進のため、政策当局として一層の努力が必要。

そのため、有識者による意見交換、検討を行い英知を結集し、21 世紀における我が国の原子力利用のあり方（原子力の平和利用、核不拡散への国際的な取組・活動に係る理念・基本的な考え方・方策）について提案をとりまとめ、国民の理解と関心を一層深めるとともに、国際的メッセージとして、国際社会に発信し国際世論をリードしていくことを狙いとして、以下の施策を展開する。

2. 具体的取組

- ・原子力平和利用・核不拡散政策研究会の開催
- ・国際シンポジウムの開催